

おうらまち

議会だより



中央保育園入園式

平成20年3月議会

平成20年度暫定予算（臨時会）など25議案（定例会）が決まりました

一般質問【7人の議員が町の考えを問う】

立沢議員，小島議員，小倉議員，本間議員
大野議員，小沢議員，石井議員

- 可決された議案…………… 2～3
- 一般質問…………… 4～8
- わたしのふるさと等…………… 9～10

No 115

3月臨時会

平成20年度 暫定予算を可決

3月定例会において、平成20年度一般会計予算ほか各特別会計予算が審議未了となりました。このため各会計とも暫定予算が編成され、3月25日の臨時会で可決されました。これは4月から6月までに支出が見込まれる人件費等の義務的経費が計上されたものです。

一般会計暫定予算

■歳入総額

14億8,584万円

■歳出総額

17億2,742万円

介護保険特別会計暫定予算

■歳入総額

2億3,533万円

■歳出総額

3億3,049万円

国民健康保険特別会計暫定予算

■歳入総額

3億2,198万円

■歳出総額

7億172万円

下水道事業特別会計暫定予算

■歳入歳出

それぞれ総額

2,808万円

老人保健特別会計暫定予算

■歳入総額

9,217万円

■歳出総額

2億4,327万円

学校給食事業特別会計暫定予算

■歳入歳出

それぞれ総額

7,255万円

後期高齢者医療特別会計暫定予算

■歳入歳出

それぞれ総額

1,968万円

水道事業会計暫定予算

■収益的収入

8,655万円

■収益的支出

8,632万円

大泉町外二町環境衛生施設組合の規約変更

共同処理する事務の明確化を図るため、規約を変更

邑楽町課設置条例の改正

役場庁舎移転に伴い、条例等の公布の掲示場を変更するものです。

選挙管理委員及び補充員決まる

議会では、任期満了となる町の選挙管理委員会委員に吉田英治郎さん、飯塚香さん、萩原康靖さん、笠原一夫さんを、また、選挙管理委員補充員として栗原實さん、岡田真幸さん、山口和己さん、板橋俊春さんを選出しました。

邑楽町役場の位置条例の改正

新庁舎の完成に伴い、役場の位置を5月7日から変更するものです。

選挙管理委員及び補充員決まる

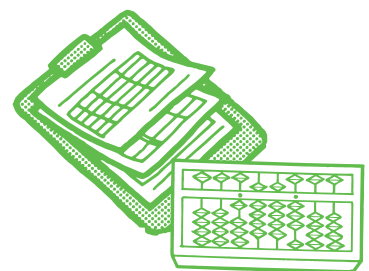
議員では、任期満了となる町の選挙管理委員会委員に吉田英治郎さん、飯塚香さん、萩原康靖さん、笠原一夫さんを、また、選挙管理委員補充員として栗原實さん、岡田真幸さん、山口和己さん、板橋俊春さんを選出しました。

邑楽町役場の位置条例の改正

新庁舎の完成に伴い、役場の位置を5月7日から変更するものです。

可決された議案

【暫定予算とは】
暫定予算は本予算（4月から翌年3月までの会計年度の予算）が成立するまでの暫定的なものとして編成されるもので、当面必要な経費を主体とし、本予算が成立するとその効力を失い、本予算の中に吸収されます。



新庁舎が完成し、所期の目的が達成されたため庁舎建設室を廃止しました。

邑楽町職員の育児休業等に関する条例の改正

育児休業法が改正されたことにより条例を改正しました。

**職員勤務時間、休暇等に関する条例の改正
邑楽町職員の給与に関する条例の改正**

邑楽町職員の育児休業等に関する条例の改正に伴い、本条例を改正しました。

邑楽町特別職の報酬、費用弁償条例の改正

保育園の嘱託医並びに幼稚園、小学校、中学校医及び薬剤師の報酬の額を条例で定めました。

邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例

町三役の給料を、引き続き4月1日から1年間10%削減する案に対し、議

員発議により50%削減の修正動議が提出され賛成多数で可決しました。

邑楽町手数料条例の改正

住民基本台帳カード交付手数料を3年間無料化することになりました。

邑楽町福祉医療費の支給に関する条例の改正

通院医療費の無料化を小学6年生まで拡大する条例案に対し、議員発議により中学3年生まで引き上げる修正動議が提出され、賛成多数で可決しました。

邑楽町町営住宅管理条例の改正

入居者が暴力団員の場合公営住宅に入居決定をしないこととする条例改正をしました。

邑楽町国民健康保険税条例の改正

健康保険法等の改正により高齢者医療制度が創設され条例を改正しました。

邑楽町介護保険条例の改正

税制改正により保険料が大幅に上昇する方の激変緩和を20年度も引き続き行うため条例を改正しました。

邑楽町保健センターの設置及び管理に関する条例の改正

役場庁舎移転に伴い、周辺一帯の公共用地の地番整理を行いました。

邑楽町小口資金融資促進条例の改正

現在の経済情勢等考慮し、この制度をさらに1年継続するため条例を改正しました。

館林都市計画事業鶏土地区画整理事業施行規程の改正

邑楽町役場の位置条例の改正に伴い関係条文を改正しました。

邑楽町後期高齢者医療に関する条例

高齢者の医療の確保に関する法律により、平成20年

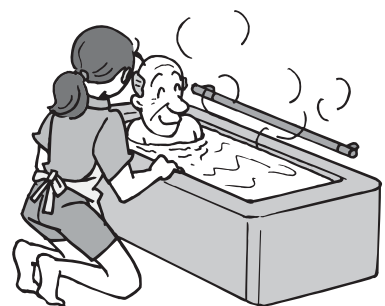
4月1日から老人医療に代わる新たな後期高齢者医療制度が施行されるため、条例を制定しました。

邑楽町学校給食事業特別会計設置条例

学校給食を取り巻く諸問題に迅速かつ適切に対応するため、私会計から特別会計の公会計に移行する条例を制定しました。

平成19年度 補正予算

会計別	補正額	予算総額
一般会計	△1億5,042万円	88億0,968万円
国民健康保険	547万円	28億4,724万円
老人保健	1,994万円	17億8,601万円
介護保険	56万円	12億7,938万円
下水道事業	△488万円	4億3,217万円
水道事業(資本的支出)	4万円	5億7,454万円



一般質問

一般質問は、3月7日に行われました。町の行政事務などについて執行部の考えをただし、活発な議論が行われました。

新庁舎と機構改革及び財源確保について

立沢議員 昭和58年3月議会で、M議員の提案で庁舎建設基金条例案を可決。総額約26億円の基金を平成14年までに積立てた。その後、前町長は多目的ホールを含めた約48億円の計画を見送り、26億円の基金で多目的ホールを切り離れた建設案を発表し、その新庁舎も完成目前だ。

町長は議員当時、庁舎工事契約の議決で議場を退席したが、新庁舎では新しい機構改革に取り組んでほしい。機構改革を含め、新庁舎にどう対応するのか。
町長 基金の範囲でという

前町長の考えは正しいが、1億5,000万円ほどの設計費用でつくり上げた計画が突然変更になり、理解できなかったため退場した。新庁舎は町民が利用しやすいものにし、行財政運営は効率的かつサービスが落ちないよう努めたい。

機構改革は、残った課の統廃合は考えていないが、係の統合・廃止は考えていく。早い時期に進めたい。
立沢議員 機構改革案を提案したい。商工、農政関係は切り離し、商工関係は都市開発関係とドッキングさ

せ、市街化区域の見直し、企業、大型店舗誘致をすべきだ。また、優良農地の集団化を図り、農産物商品のブランド化に着手すれば、自主財源確保につながると思うが、まずは町長が意識改革をし、企画課の政策推進室をトップセールスがでける総合推進課に育てるべきだ。厳しい財政の中で、スリム化に向かって機構改革を勉強してほしいが、任期中に課を統合する考えはあるか。

町長 財源確保は、今年1月下旬に町内の企業を訪問したが、求人しても雇用

財源確保の課題に努力

が図られていないのが課題で、解消の努力は必要だ。機構改革は、私も職員も意識改革が大切だ。職員の考えをいかに町政に反映するか話し合い、進めていきたい。

立沢議員 前町長が子育て支援の中で、保育園、児童館、そして町民が待ちに待った保健センターを建設し、町民に喜ばれている。町長は選挙のときに、「私が町長になれば何でもできる」という約束をしているが、いまだにその事実が一つも見えてこない。

給料が計上されているが、就任3カ月の今も副町長選任の議案が出てこない。今の状況を考えると、副町長不在は不適切ではないか。いつ選任の提案をするのか。

町長 選挙で「何でもできる」という約束をした記憶はないが、6つの約束というところで、できるだけその公約の実現に向けて努力したいという約束をした。副町長の選任は、いつかは言えないが、町長、副町長、教育長という組織体制は一日も早くつくっていただければと思う。その時期が来れば、ぜひお願いしたい。

町長公約の第3子出産祝い金とサロンの広場活動について

小島議員 子育て支援は、治水事業と同じですごく重みのある仕事だ。目先の選挙に勝つために箱物をつくったりすれば、夕張市のようになってしまう。要は芽が出て、育つ木がなければ

ば、どぶの中に銭を捨てるごとく無駄である。第3子出産祝い金をお米やめん類などの商品券で提供し、早く子育て支援の実施を。

町長 19年度から第3子出産祝い金20万円が10万円の半

額となった。この点について予算復活を公約した。20年度の予算では減額のまま予算計上した。復活の方法等を研究したが、必ずしも20万円に戻さなくても商品券などを研究した経緯もあり、公約の実現に向けて努力をしていきたいと思っている。

までに出生されない、その後出生された方については、支払いできないこととなる。お腹の中に子どもを抱えるお母さんにすれば理解ができない状況が発生する。小学6年生までの医療費無料化を議員修正案で中学卒業までと可決されたので、今後幅広く支援を行いたい。

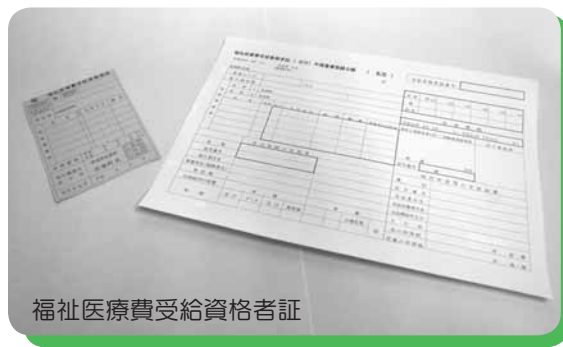
支援を決めるべきだ。
町長 第一問目の質問で回答した。そのような形で検討したい。
その他の一般質問
◎多目的ホールと公民館について
◎合併推進研究会の立上げを

小島議員 早急にやらないと、19年度分の経費も重なるため作業も多くなる。後期高齢者保険拠出金は子どもが多い家族に負担が大きいく一人7千円で5人家族で、3万5千円の負担となる。

小島議員 第3子子育て支援は町長の公約だ。第五次総合計画の中で、人間の営みの中でも、行政の仕事の中でも事情が変われば、妥協しなければならぬ。

町長がやる気ならば、財調基金を6億6,200万円取り崩しができるのだから、300万円の子育て支援で町にお金が落ちる努力を。

しかし、3月31日で年度区切りであるからためではすまない。支援復活は、町長が約束したこと。3年4年と経ち、遅れれば対象者が広がってしまう。早急に



今後幅広い

支援を行う

町長 支援の方策については、いろいろ方法があると思う。規則の中では年度区分と分言うことで、3月31日

土地利用について

本間議員 農地を除外する邑楽町農業振興地域整備促

進協議会の組織と役割について聞きたい。

休憩室

REST ROOM



斉藤 きみ子
(西ノ根宮内中島・24区)

我が家の庭

梅・杏・桜・花ダイコン・パンジー…庭には色々な花が、所狭しと咲いています。こうして並べると素敵な庭を想像してしまいそうですが…

我が家の庭は、森林公園も顔負けするくらいの荒れた里山です。一つ一つの素材を見ると、素敵な物が沢山あるのですが、何と言ってもバランス・配置が悪い！少しずつ整備しながら、ターシャ・テューダーの庭に少しでも近づきたいと夢を見つつ、今、試行錯誤しています。外周は竹林や雑木林、内周にはつつじや梅やコブシなど大木が多く、どこに手を入れたら上手く整理できるのだろうかと考えても、センスのない私にはとても難問です。

けれども諦めずに、居心地の良い癒しの場、皆さんにも集ってもらえ楽しめるような庭を目ざして、これから何年かかかるか分かりませんが、頑張って庭作りを行いたいと夢見ています。



**産業振興課長兼農業委員会
事務局長** 邑楽農業振興地

域整備計画の策定と変更について、事業の実施に関する重要事項を調査審議するために置くことになっている。

組織については農業委員、農業協同組合、土地改良等の代表者、学識経験を有する者で構成している。会長については、副町長がこれに当たる。副町長が不在の場合は、委員の互選により選任する。青地の除外の申請が出されるとすべての案件について現地を確認する。その後促進協議会を開催し、農業地域の整備に関する法律に基づいて審議を行い、農用地区域からの除外が認められるかどうか審議を行う。

本問議員 1月30日付で邑楽農業振興地域整備計画の変更についての回答が、除外申請者に発送された。当該変更により農用地区域内における集団化、効率化、農業上の効率かつ総合的な利用に支障を及ぼすおそれ

がないのに認められないと棄却された案件がある。

大規模指定既存集落内にある農地を除外するために申請し、町の協議会において却下された。10年以上邑楽町に住んでいて、しかも邑楽町に住みたいという方が申請したにもかかわらず通らなかった。高島小学校は大規模集落に含まれている。しかし、その周りは全部青地で学校の近くに家ができない過疎地になっているので寛大な措置がとれないか。

協議会を経た中で

町長 町として農業を振興していくのか、大規模集落の適用を受けた中での周辺を拡大するのがいいのか、協議会を経た中でこれから進めていきたい。

- ◎その他の一般質問
- ◎都市計画法について
- ◎総合計画について

**町長の裁判に関する発言の
取り消しと、謝罪を求める
動議について**

大野議員 町長の裁判についての発言の取り消しと謝罪をするということは、議会で決まったことである。しかし、未だに何もしていない。あなたは、その重みはどう見ているのか。内容をこたごた言うので

あれば、放棄などしないで、裁判を待てばよかったです。ある。原告になって訴えて途中で放棄し、資格のない人が語る必要はない。なぜ議会で議決したこと未だに実行しないのか。**町長** 議決をしたというこ

休憩室

REST ROOM



大竹章義
(秋妻・17区)

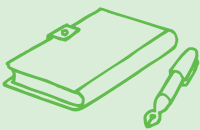
傘寿を目前にして

今年の初め、嘗て民生委員として福祉活動を共にした二人の仲間会った。暫く、時を忘れて話し込んだ。だが、家に帰ってから、どんな話をしたのと家内に問われても、すぐに思い出せなかった。

他の仲間の消息や互いの日常を語り合ったことは確かである。そうだ。一人とは庭木管理のうん蓄を、のど自慢の一人からは演歌を一曲聞いたと思いつすのに数分かつた。

兎に角、物忘れが酷い。眼鏡を探し廻るのは日常茶飯事。話しかけられても、顔が判っているのに名前がでてこない。

あと一年で八十歳になる身。皆が皆、私と同じでもあるまいが、これ以上失笑を買ったり、非礼にならないよう、町の出来ごとなど見聞したことは備忘録(日記と併用だが)に記しておきたいと思う。少しだけ効き目を信じて……。



とであつても、大野議員から動議として出されたが、それをどうするかということであつても、私は特に考えはない。

大野議員 私が決めたのではない。議会で議決されたのである。

なぜ、あなたは放棄したのか。議会で決まったことを行使して、行政といふのは、議会の議決をクリアしながら前に進んでいくのである。

これから四年間しっかりとやっていくのであれば、是々非々で謝ることは謝つて、これからどうしようというのが、前進である。全然あなたは、前進的ではない。

裁判は終わったが、そのことについて、話したいと課長を通して申し入れをしたが、あなたは、それに応じなかった。勝手に訴えて放棄し、話し合う必要がないでは、話にならない。

議決されたことについては、きちんと守るように再度答弁を求める。

町長 放棄という結果になつたが、謝罪する考えはない。

大野議員 新庁舎ができて一番入ってもらいたくない人は、金子町長だと言つたが、あなたは、議会で決まったことを守らずにこの四年間やつてきた。しかも個人的な責任もないにもかかわらず、議会で決まったことを提訴したのである。

もう一度聞くが、議会で決まったことについては、自分の考えがどうであろうと、守ってもらいたい。決まったことについて前向きに行こうと言つているのである。もう少し積極的に前向きに受け止めてもらいたい。そのことについて答弁を求める。

議会を尊重

町長 議会で決まったことについては、尊重をした

いと思う。

安定財源確保のための行動・活動は

小沢議員 これまで西邑楽3町8万人の都市づくりを強くすすめた町長だが、現在、一部政治的思惑等から1市5町とか1市1町など話がある。

私は、東毛2市5町が一つの市、圏域となれば「工業出荷額で群馬県の43%」、「人口40万人で群馬県で一番」、「道州制（両毛圏）の質・実共に中心の力強い都市」ができると思う。これまでの町、市、地域の豊かさ、交流等をこれまで以上に向上、保障しながら新田から板倉まで東毛すべての地域が均衡ある発展をすると思うが。

隣接市町との合意形成で

その他の一般質問
◎公約について

町長 隣接の市町との合意形成が得られれば、大きい合併が将来的には良いのではと考えている。

現在の行財政、起債残高等を考えると「人口30万人以上の中核市」になれば保健所、福祉事務所など住民が身近で充実したサービスを受けられる状況等効果、効率性など十分期待できるかと思う。

新年度予算について

石井議員 給食センターの調査費、40周年記念事業費、現庁舎の解体費の予算計上の考え方について尋ねたい。

町長 給食センターは、大

その他の一般質問
◎町長退職金〇円公約問題について
◎議会内において、金子議員（現町長）が原告となつた裁判と、行政執行への影響について



変老朽化が進んでいるので、どのような形で進めたらよいか運営状況、建設等も含めて調査をする必要がある。記念事業は、節約をする中で節目の年として行い

石井議員
未来ある子ども達が食べる給食を3,000食作る給食センターを考えると、衛生面から考えても早急な対応が必要では。記念事業は、厳しい財政であるので、華やかでないよう

たい。旧庁舎の解体については無人となり、また、大変老朽化しているの、いろいろな問題も発生するのではないかと考え予算計上した。地域の皆さんが今まで長い間、いろいろの方々とのかわりを持ってきていたので、各種心配も当然出てくると思う。これから相談する中で進めていきたい。



老朽化が進む給食センター

給食センターについて検討

な式典であつてほしい。庁舎の解体についての考え方は。

一般質問の掲載について
小倉修議員の一般質問は、本人の申し出により掲載されていません。

◎訴訟について
その他の一般質問

町長 給食センターについては、早急に建設を含めて現在のようないくのか、民間委託するのか、公設民営化等を踏まえた中で効率の良い方法で考えたい。問題なのは、調理の方々が全員臨時職員であることだ。40周年記念事業については、指摘のように進めていきたいと思っている。
庁舎の解体は、移転、新庁舎の開庁等を考え、完全に落ちついた状況を見た中で、年内か年度内にはということになるかと思う。そのような形で20年度内に進めていければと思つている。

おめでとうございます 自治功労表彰



大野 栄 議員

全国町村議会議長会表彰

全国町村議会議長会より、大野栄議員が永年勤続による自治功労表彰を受けました。今後も町発展のため、一層のご活躍を期待します。

議会を傍聴しましょう

今回の定例会は、6月13日から19日を予定しています。

住所・名前・年齢を受付簿に書くだけでなたでも傍聴できます。

平成19年12月議会までの会議録（議事等の経過をそのまま記録したものは、図書館、邑楽町公民館、産業研修会館（長柄公民館）、勤労青少年ホーム（ヤングプラザ）に置いてありますのでご覧ください。

また、ホームページにも会議録全文を掲載しています。

URL <http://www.town.ora.gunma.jp/gikai>

詳しくは、議会事務局まで

☎88-5511（内線290）

議会の動き

2月

- 12日 建設・経済常任委員会、全員協議会、議会運営委員会
- 13日 邑楽館林医療事務組合議会視察研修
- 14日 郡議長会議員研修会
- 15日 東毛広域市町村圏振興整備組合議会運営幹事会
- 20日 県町村議会議長会定期総会
- 21日 議会運営委員会
- 22日 総務・文教常任委員会、厚生・環境常任委員会
- 25日 建設・経済常任委員会、全員協議会
- 26日 西邑楽土地開発公社邑楽町事業所審議委員会

3月

- 6日～18日 3月定例会
(本会議、議会運営委員会、全員協議会、各常任委員会、広報委員会)
- 13日 中学校卒業式
- 21日 幼稚園修了式、大泉町外二町環境衛生施設組合議会、西邑楽土地開発公社理事会
- 24日 小学校卒業式、議会運営委員会、全員協議会
- 25日 3月臨時会、議会運営委員会、全員協議会
- 26日 東毛広域市町村圏振興整備組合議会、郡議長会定期総会
- 27日 館林邑楽農業共済事務組合議会、邑楽館林医療事務組合議会、館林地区消防組合議会
- 28日 太田市外三町広域清掃組合議会、保育園卒園式

4月

- 3日 広報委員会編集会議
- 4日 郡議長会臨時会
- 7日 保育園入園式、小・中学校入学式
- 9日 幼稚園入園式
- 17日 広報委員会校正会議

意見書

議員提案の意見書1件を可決しました。意見書は関係行政庁に提出しました。

道路特定財源等の堅持に関する意見書

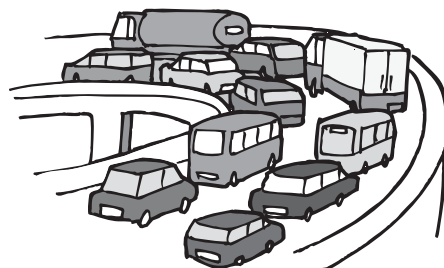
道路は、国民生活の向上、活力ある国土の形成、災害時における緊急輸送、救急医療など、すべての社会生活に不可欠で最も基本的な社会資本であり、本来目的税である道路特定財源制度は、その整備のために極めて大きな役割を果たしている。

町村においては、過疎化、少子高齢化が急速に進む中、人口の定住や地域社会の活性化を図り、さらなる発展を期すうえで、道路整備をなお一層必要としている地域は少なくない。よって、国は、次の事項について、積極的な措置を講じるよう強く要望する。

1. 道路特定財源は、「道路整備のための財源」という本来の目的に則り、真に必要な道路や道路関係の施策へ重点的に投資すること。
2. 立ち遅れている地域の道路整備を促進するため、道路特定財源を今後

も一般財源化することなく、現税率を確保し、地方への配分割合を大幅に引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。



わたしのふるさと



【福島県郡山市中田町】

石川 妙子 (大谷端宿赤東・31区)



三春町の滝桜

私の生まれた中田町の隣が三春町になります。

三春町は、赤ペコと滝桜で有名です。日本三大桜の一つに数えられ、国の天然記念物の指定も受けています。樹齢は、千年以上と推定されています。四方に伸びた太い枝から、真紅の滝がほとばしるかのように無数の花を

咲かせ、まさに滝が流れ落ちているかのような姿から、古来より「滝桜」と呼ばれています。四月中旬が見頃です。

私の実家の回りは、見渡すかぎり、山と田畑ばかりです。自然からの恵みも沢山あり、春には、ふきのとう、ワラビ、ゼンマイ、たらの芽、山ぶき、秋には、茸が採れます。幼少のころは、よく野ウサギを追っかけ回して遊びました。本当になごやかな生活でした。

現在は、ダムが出来、昔あった村がなくなり、周りの風景も変わってきました。

私は、邑楽町に住み25年になります。三人の子ども達は、邑楽町から巣立って行きました。新しい土地に行き、邑楽町が我がふる里になっていきます。子ども達から見た邑楽町は、どんな風に映るのでしょうか。邑楽町の良い所を残しながら、住み良い町づくりが出来ると嬉しいです。

編集 後記

いよいよ新庁舎も完成し、5月7日から町行政の拠点となります。大変な難産の末に

きた庁舎であります。昔から「難産な子ほど、元気に育つ」と言われております。この新しい庁舎が町民に親しまれ、皆様に可愛がられますように願う次第です。

また、旧庁舎は約五十年の長きに渡り、町役場としてのその任を終えようとしております。間もなくその役目を閉じるこの旧庁舎は、五十年の歴史をどのように感じているか、聞けたら良いですね。

跡地については、まだ白紙ですが、ぜひ、町民の声を聞いて皆さまに喜んでいただけるように、有効活用が出来ればと思います。

(田部井記)

